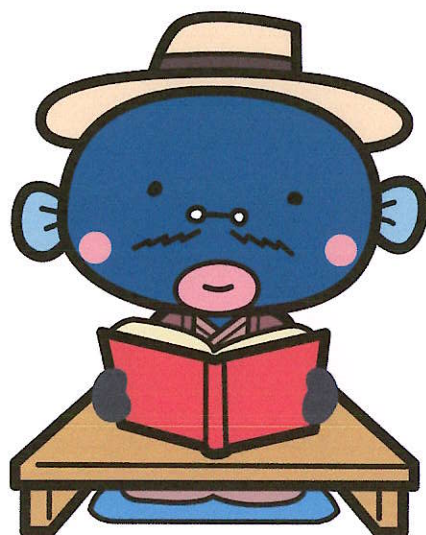


学び、活かし、つながるまち 我・孫・子

我孫子市第三次生涯学習推進計画・実施計画

(改訂版)



©我孫子市2012
手賀沼のうなぎちゃん

令和8年度～9年度

我 孫 子 市

目 次

第1章 第三次生涯学習推進計画の概要

1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画の期間	2
4 基本理念	4
5 基本方針	5
6 基本目標	6
7 計画の体系	7

第2章 実施計画の概要

1 実施計画策定の目的	9
2 実施計画の位置づけと期間	10
3 実施計画の推進体制	11
4 実施計画の進行管理	12

第3章 実施計画の事業の推進

基本目標1 いつでも情報を得られ、相談できるまちづくり	13
基本目標2 生涯にわたってさまざまな学びのできるまちづくり	18
基本目標3 多様な学びの場のあるまちづくり	25
基本目標4 学んだ成果を活かすことのできるまちづくり	29
基本目標5 学びでつながるまちづくり	33

新規事業	39
統合した事業	39
廃止・休止事業（令和3～7年度）	42
担当課で進行管理を行う事業	43

第1章 第三次生涯学習推進計画の概要

1 計画策定の趣旨

我孫子市では、平成 21 (2009) 年に第二次生涯学習推進計画を策定し、市民が“いつでも、どこでも、なんでも学習できる生涯学習のまち”をめざして、あびこ楽校の事業としてさまざまな生涯学習事業の実施や生涯学習情報の提供を行ってきました。

近年、急速に進行する少子高齢化、情報化、国際化、地域課題の複雑化等によって、個々の生き方や価値観が多様化し、市民の学習ニーズについてもますます多様化、高度化が進んでいます。

また、核家族化や地域の人間関係の希薄化が進み、家庭や地域の教育力の低下等の課題があります。一方では平成 23 (2011) 年3月に発生した東日本大震災の経験から、今までの生き方、くらし方等の人生観を見直す気運が市民の間で高まっており、人と人のきずなの再生等地域コミュニティについての関心が高まっています。

さらに、近年では学びの成果を活用できるしくみをつくることが強く求められるようになり、特に、学びの成果を社会や地域に還元することは、今後の生涯学習社会を活性化していく大きな鍵となります。

こうした中、平成 25 (2013) 年9月に実施した「我孫子市生涯学習市民意識調査結果」では、学習ニーズの多様化に対応した幅広い学習内容を求める意見が多く出されているほか、学びの成果を社会や地域に役立てたいとの意見もありました。社会が急速に変化し、多くの課題を抱える中では、市民が主体的な学習活動を通して、相互理解の輪を広め、新たな人間関係づくりにつなげることが重要となります。

これからは、生涯学習社会の実現に向けて、市民と行政、関係団体・機関が協働して市民の多様な学習ニーズに対応した学習内容のさらなる充実を図るとともに、個人の学びから一歩踏み出し、学びの成果を社会や地域の中で活かし活動する“人づくり”や活かす“環境づくり”に取り組む必要があります。

この計画では、第二次生涯学習推進計画の成果を踏まえ、学習ニーズの多様化、高度化への対応や学びの成果の地域への還元、生涯学習による人と人とのつながりの拡充等の課題に取り組むため、子どもから高齢者までのだれもが“学び、活かし、つながるまち 我・孫・子”を生涯学習推進の新たな基本方針とし、市の生涯学習施策をより総合的、体系的に推進する計画として策定するものです。

2 計画の位置づけ

この計画は、我孫子市の基本構想に掲げる将来都市像や教育大綱を生涯学習の視点から実現していくための部門別計画で、生涯学習に対する基本的な考え方や施策の方向性を示すものです。

また、総合計画の基本計画や実施計画をはじめ、他の部門別計画と生涯学習の分野に関して調整・整合を図る計画です。それと同時に、生涯学習分野（社会教育、文化・芸術、スポーツの部門等）で策定される個別計画の基本となる計画です。

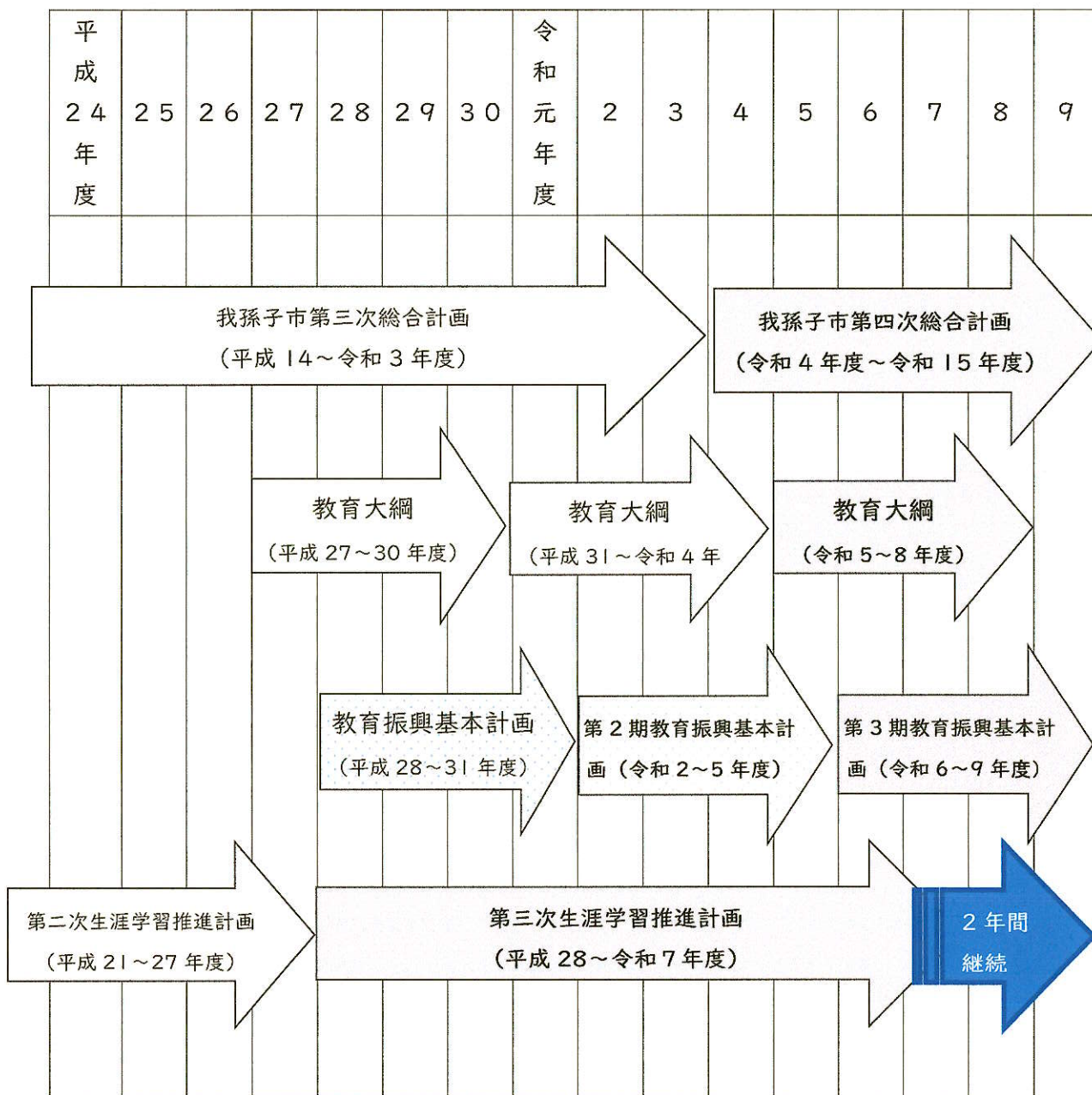
なお、この計画は社会教育推進計画を包含する計画です。

3 計画の期間

第三次生涯学習推進計画の計画期間は、平成 28(2016)年度から令和 7(2025)年度までの 10 年間とし、計画の期間中に社会情勢の変化や法律、制度の改正等により必要が生じた場合には見直しを行うこととしました。

一方、生涯学習推進計画は、市の最上位計画である我孫子市第四次総合計画及び我孫子市教育大綱を踏まえ、第3期教育振興基本計画（計画期間：令和6年度から令和9年度まで）と整合性を図りながら、推進することとしています。

このことを踏まえ、生涯学習推進計画については、教育振興基本計画との整合を図るうえで、第三次生涯学習推進計画を令和 9 年度まで 2 年間継続し、教育振興基本計画と計画期間の整合を図ることとします。



4 基本理念

我孫子。私たちは、このまちが好きです。

21世紀に生きる私たちは、自分自身を、このまちを、もっとよくしたいと願っています。

学ぶこと、教えることによって、健やかで個性豊かな自己を確立すること。

学びあい、高めあい、支えあうことで、思いやりと信頼のきずなを深めること。

そして、日々の暮らしを豊かにする 明るく活力に満ちた“心輝く”まちづくりを進めていきたいと考えます。

そこで、生涯学習の基本理念として、次を掲げます。

1 健やかで 個性豊かな 自分づくり

2 高めあい 支えあう 思いやりの人づくり

3 明るく 活力ある 心のまちづくり

私たちは、何よりも人間らしく心豊かな暮らしを大切にします。

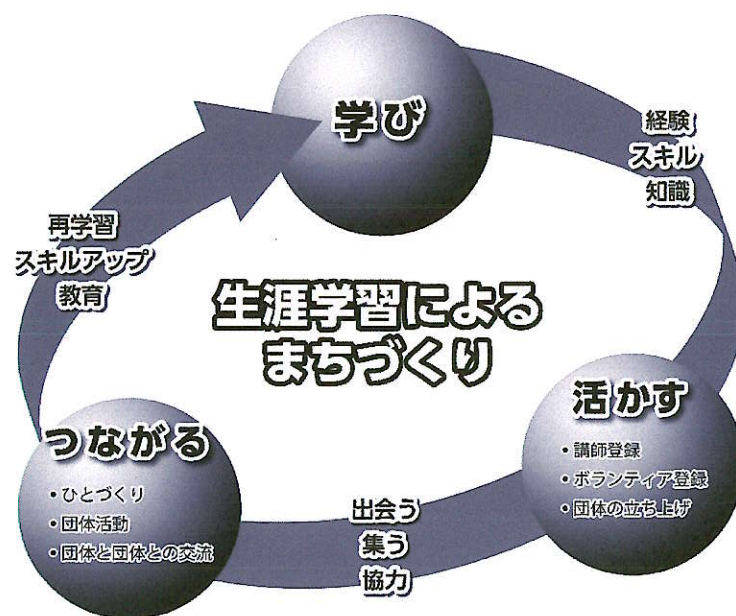
この3つの理念のもと、市民一人ひとりが生涯学習を楽しく進めることで“生きる力”をより確かなものにできると信じます。

5 基本方針

第三次生涯学習推進計画においては、3つの基本理念を踏まえ、子どもから高齢者までの市民一人ひとりが、自ら学ぶことや学びで得た成果を地域に活かし、地域の人々の生涯学習への関心を高め、学び、学びに参加する人を増やし、その人もまたその成果を地域に活かしていくという流れをつくり、さらに、こうした学びの連鎖によって、地域での「人」と「人」とのつながりが広がっていくよう、

学び、^い活かし、つながるまち 我・孫・子

を基本方針として、設定します。



6 基本目標

基本方針に基づいて、次の5つの基本目標を設定します。

基本目標1. いつでも情報を得られ、相談できるまちづくり

すべての市民が、学びたい、学びを活かしたいと思ったときに、いつでも、学習について情報を得られ、相談できる体制の充実を図っていきます。

基本目標2. 生涯にわたってさまざまな学びのできるまちづくり

子どもから高齢者までのライフステージにおいて、学びたい分野について、自分に合った方法で、学んでいくことのできるように学習内容の充実と機会の拡充を推進していきます。また、生涯学習に関連する事業をあびこ楽校として位置づけて推進していきます。

基本目標3. 多様な学びの場のあるまちづくり

すべての市民が、身近なところで、学習に利用や参加できるよう生涯学習関連施設の管理・運営の充実を図っていきます。

基本目標4. 学んだ成果を活かすことのできるまちづくり

学習活動に取り組んだ成果を活かすことのできる体制づくりをしていきます。

基本目標5. 学びでつながるまちづくり

学びによって人をつなぐ仲間づくりへ、さらに、仲間との活動から団体活動となり、そして、団体と団体の連携や交流が、地域づくりやまちづくりにつながるしくみをつくっていきます。



7 計画の体系

基本理念

- 1 健やかで個性豊かな自分づくり
- 2 高めあい支えあう思いやりの人づくり
- 3 明るく活力ある心のまちづくり

基本方針

学び、活かし、つながるまち 我・孫・子

基本目標

- 1 いつでも情報を得られ、相談できるまちづくり
- 2 生涯にわたってさまざまな学びのできるまちづくり
- 3 多様な学びの場のあるまちづくり
- 4 学んだ成果を活かすことのできるまちづくり
- 5 学びでつながるまちづくり

施 策

- ① 学びへの情報提供体制の充実
- ② 学びにつなげるための相談体制の充実
- ③ 学びへの関心を高めるための啓発の充実

- ① 地域への関心を高める学びの機会の推進
- ② 子どもから高齢者までに対応した学習内容の提供
- ③ 多様化・高度化する市民ニーズに対応した学習内容の充実

- ① 多様化する学習ニーズに対応した施設・機能の充実
- ② 近隣自治体との施設の相互利用や民間施設の活用

- ① 学びを通じて身につけた成果を活かす機会の拡充
- ② 地域で活動する人材の発掘・育成とスキルアップの拡充
- ③ 学んだ成果を評価するしくみの構築

- ① 学びによる仲間づくりや交流等のコーディネート機能の充実
- ② 新たなつながりを生み出す団体等への支援・育成
- ③ 多様な学びの活動をつなぐネットワークの構築

第2章 実施計画の概要

1 実施計画策定の目的

少子高齢化の進展、産業構造の変化、ICT（情報通信技術）の急速な進展、グローバル化の進展、新型コロナウイルス感染症の影響等もあり、近年の社会情勢の変化の中で、人々の価値観は多様化・高度化してきており、求められる「学び」の内容も変化してきています。

このような社会において、日常生活で直面する課題を的確に解決し、豊かで充実した良質な人生を送るためには、自らが選択した人生設計に即し、社会生活や職業生活に必要な新たな知識・技能を身につけたり、地域参画・社会貢献に必要な学習を行ったり、最新のICT技術を習得したり、異文化との共生を目指すなど、生涯にわたって学習に取り組むことが必要です。

そのため、我孫子市では、平成28（2016）年度から令和7（2025）年度の10年間を計画期間とする第三次生涯学習推進計画を策定し、前計画の3つの基本理念を踏まえ、「学び、活かし、つながるまち我・孫・子」を新たな基本方針として定めるとともに、基本方針のもとに5つの基本目標と14の施策を明らかにしました。

令和8年度以降は、生涯学習推進計画の計画期間を教育振興基本計画に合わせるため、第三次生涯学習推進計画に必要な修正を行った上で、令和9年度まで同計画を継続します。

本実施計画は、こうした第三次生涯学習推進計画の確実な実現に向けて、市が実施する生涯学習に関連する事業を明らかにし、事業の着実な推進を図るために策定するものです。

本実施計画では、第三次生涯学習推進計画で定めた14の施策をより具体化した「31の施策の方向」を明らかにするとともに、市が実施する生涯学習に関連する「154の事業」を施策ごとに位置づけました。

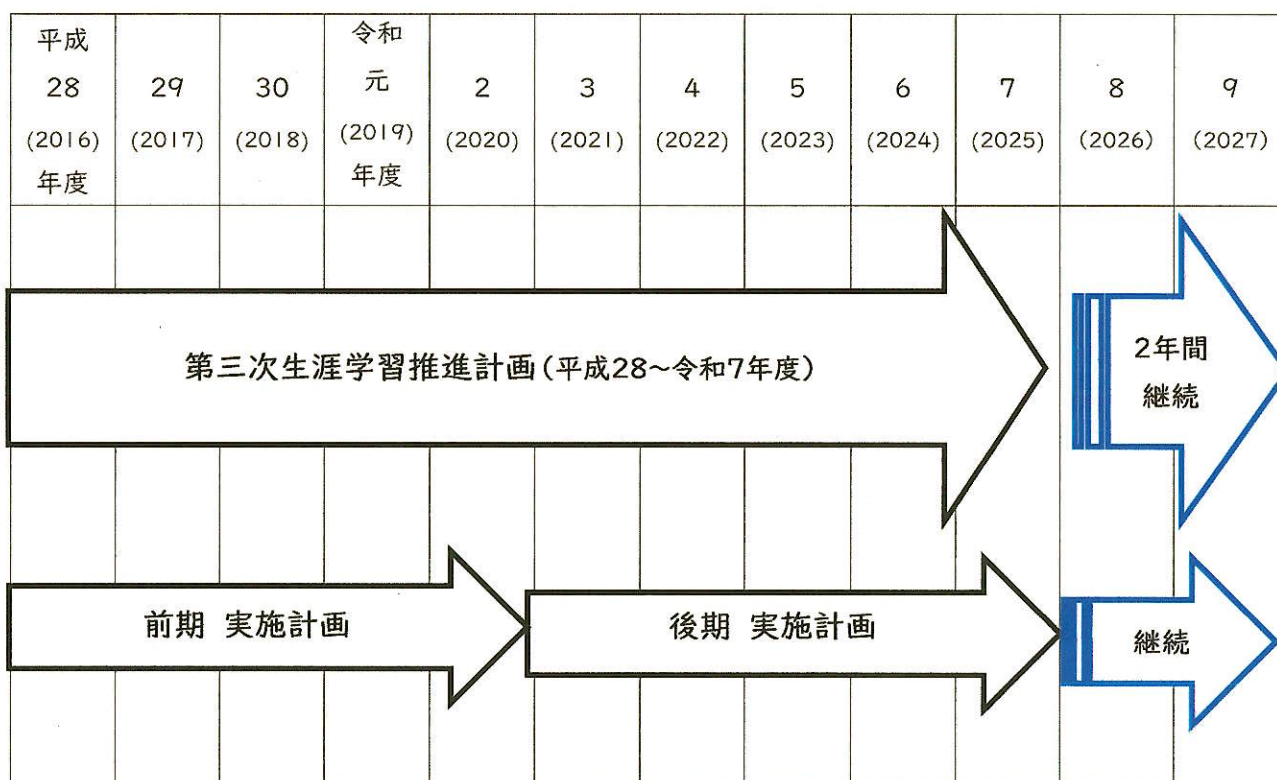


2 実施計画の位置づけと期間

本実施計画は、前実施計画との整合性や継続性を踏まえながら、我孫子市の基本構想に掲げる将来都市像や教育大綱を生涯学習の視点から推進するための第三次生涯学習推進計画の施策を事業レベルで具体化したものです。また、全庁で行われている生涯学習に関連する事業を体系化し、効果的かつ効率的に実施していくための計画です。

本実施計画の期間は、当初の令和7(2025)年度までとしていたものを2年間継続し、令和3(2021)年度から令和9(2027)年度までとします。

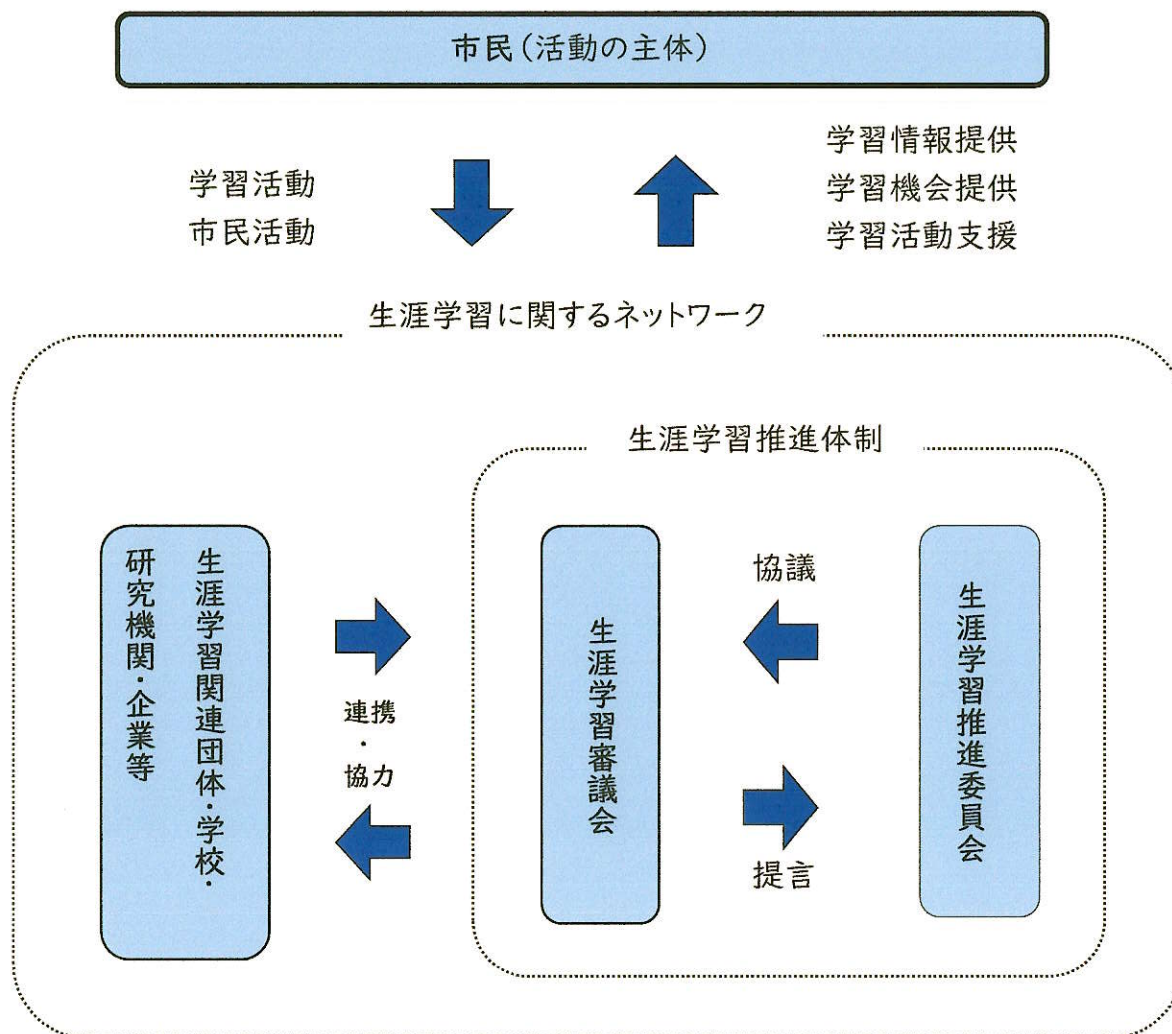
【計画期間】



3 実施計画の推進体制

生涯学習の施策は、教育・文化・スポーツ・市民公益活動・環境・健康福祉・国際交流等、多岐にわたっています。その施策を実効性のあるものにしていくために、施策を総合的、体系的に推進する体制を整備し、さまざまな主体と連携しながら市全体で推進していきます。

また、市の各部署が計画事業の適切な進行管理を行うために、本計画の基本理念や基本方針を意識し、生涯学習推進委員会を中心に、計画に位置づけられた生涯学習に関連する事業について、生涯学習の視点で進捗状況の調査、協議等を行うことなどにより推進を図っていきます。



4 実施計画の進行管理

計画の推進に当たって、市の各部署が実施する生涯学習に関連する事業を網羅的に把握して評価及び検証が行えるよう行政内の横断的連携を強化し、一体的な生涯学習の推進に取り組みます。

なお、事業の進捗状況調査や事後評価の結果を基に評価します。

また、社会情勢の変化や新たな課題に対応できるよう施策や事業の点検・見直しを行うために、PDCAサイクル（計画、実施、評価、改善）を導入して効果的な計画の推進に取り組みます。

本実施計画に位置づけられた生涯学習に関連する事業については、毎年進捗状況調査を行い事業の評価を行うとともに、生涯学習審議会にて意見を聴取し、生涯学習の視点から生涯学習推進委員会が進行管理を行います。また、事業の必要性、市が実施する必要性、市民との協働による事業手法などを意識し、事業の充実や改善を図ります。

第3章 実施計画の事業の推進

基本目標Ⅰ いつでも情報を得られ、相談できるまちづくり

施策の方向

① 学びへの情報提供体制の充実

生涯学習の内容や機会についての情報を求める市民に向けて、さまざまな媒体を通じて発信している情報を一元的に提供する体制を構築していきます。

- あらゆる生涯学習情報の提供の充実
- 生涯学習情報提供システムの拡充

N O	個別事業	趣旨・目的	実施予定年度							担当課
			3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	7 年 度	8 年 度	9 年 度	
2	広報「あびこ」の編集・発行	市民が必要としている行政情報などを、わかりやすく、正確に、確実にお知らせする。	○	○	○	○	○	○	○	秘書広報課
4	財政情報の提供	広報やホームページなどを通して、市の当初予算の状況、執行状況、決算の状況及び財務諸表などの財政情報をわかりやすく市民に提供する。	○	○	○	○	○	○	○	財政課
5	食に関する情報の提供及び啓発の充実	食に関する正しい知識を得て、おいしく楽しく食事する人を増やすために、食に興味・関心を持つための情報の提供や望ましい食事のとり方について啓発を行う。食品を選択する際の情報源である食品表示（栄養成分表示など）についても、引き続き出前講座や我孫子市食育だよりなどで啓発を行う。	○	○	○	○	○	○	○	健康づくり支援課
6	バリアフリー情報提供事業	市民と協働で市内のバリアフリー状況調査を行い、その結果をバリアフリーおでかけマップ「らくらくあびこ」としてインターネットで公開し、障害のある方や高齢の方、お子さま連れの方など、誰もが安心して外出を楽しめるように情報提供を行う。						○	○	障害者支援課 (障害者福祉センター)
8	子育て支援情報の発信	乳幼児を子育て中の親の育児不安や孤立化を防ぎ、子育てに喜びや楽しみを感じられるよう、情報提供を行うとともに、必要に応じ援助・斡旋を行う。	○	○	○	○	○	○	○	保育課

9	手賀沼情報の提供	手賀沼の水質変化を市内の掲示板で3ヶ月に1回更新するとともに、手賀沼に関するイベント等の情報をホームページや広報で提供し、手賀沼に対する関心を深める。	○	○	○	○	○	○	○	手賀沼課
10	都市計画に関する情報の提供	都市計画とは何か、都市計画法等の法令内容に沿って概要を説明するとともに、我孫子市における都市計画の内容について事例を用いて説明する。	○	○	○	○	○	○	○	都市計画課
11	景観形成情報発信・啓発事業	多くの市民に景観への関心を持ってもらうため、市民団体の活動支援や、イベント、ホームページ等の広報活動を通して、景観に関する情報発信及び啓発を行う。	○	○	○	○	○	○	○	都市計画課
12	住まいに関する情報提供・相談・支援	住まいに係る支援や情報提供などの充実、空き家バンクその他の住宅政策関連制度の活用促進を図る。	○	○	○	○	○	○	○	建築住宅課
13	水道広報活動推進事業	水資源の重要性や、水道事業運営状況等の積極的な情報提供を図る。	○	○	○	○	○	○	○	水道局経営課
14	生涯学習情報の発信	各課で実施する生涯学習に関連する事業について、市のホームページ、SNS (Facebook、ツイッター)、市のメール配信サービスなどを活用し、より広く情報の発信を行う。	○	○	○	○	○	○	○	生涯学習課
15	あびこ電腦考古博物館の運営	我孫子の文化財とその保護の取組みについて、市民に広く知ってもらうため、市の文化財のホームページである「あびこ電腦考古博物館」から文化財の情報を発信する。	○	○	○	○	○	○	○	文化・スポーツ課
16	図書館の利用促進	・市民の生涯学習を支援するため、蔵書の充実を図るとともに、あびこ電子図書館の利用促進とインターネットを活用した情報提供を進めていきます。 ・市民が読書に親しめるよう、ホームページなどを利用した情報発信による読書普及や移動図書館の活用を推進していきます。	○	○	○	○	○	○	○	図書館
17	鳥の博物館ホームページの運営	鳥の博物館専用ホームページを運営し、鳥の博物館のイベント情報、企画展のお知らせ等、博物館事業の情報提供を行う。	○	○	○	○	○	○	○	鳥の博物館

② 学びにつなげるための相談体制の充実

生涯学習についての相談に適切に対応できるよう、相談に係わる職員の知識と能力の向上を図り、学びにつなげるための各相談機関の連携を強化していきます。

○学習相談・窓口サービスの充実

市民一人ひとりの学習ニーズを把握し、これに対応した幅広い学習情報を提供するとともに、人と人、人と団体等とをむすぶ手助けや、学んだ成果を活かせる場の紹介等の相談体制の充実を図ります。

N O	個別事業	趣旨・目的	実施予定年度							担当課
			3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	7 年 度	8 年 度	9 年 度	
18	生涯学習相談体制の整備	市民一人ひとりの学習ニーズに対応した学習相談に応じるため、様々な学習情報を収集し、提供できるよう学習相談体制を整備する。	○	○	○	○	○	○	○	生涯学習課
19	生涯学習人材バンクの整備	市民の能力、経験や学習の成果をボランティア活動や市民活動に活かすため、絶えず人材情報や生涯学習団体情報のデータ更新を行い、情報の提供を行う。	○	○	○	○	○	○	○	生涯学習課
20	生涯学習ボランティア	出前講座市民講師登録等のボランティア登録を担当課で行い、市民が持つ様々な経験や専門的知識を活かせる場を提供する。	○	○	○	○	○	○	○	生涯学習課 他6課
21	視聴覚教材・機材の管理及び貸出	現在保有する視聴覚教材・機材を維持管理して有効活用するとともに、視聴覚教材及び機材を保全し、これらの貸出業務をもって、市民の生涯学習活動を支援する。	○	○	○	○	○	○	○	生涯学習課
22	図書館の利用促進 (NO.16再掲)	・市民の生涯学習を支援するため、蔵書の充実を図るとともに、あびこ電子図書館の利用促進とインターネットを活用した情報提供を進めていきます。 ・市民が読書に親しめるよう、ホームページなどを利用した情報発信による読書普及や移動図書館の活用を推進していきます。	○	○	○	○	○	○	○	図書館

③ 学びへの関心を高めるための啓発の充実

市民が、学びたいという気持ちを高めるきっかけとして、生涯学習の意義や重要性等について、積極的なPRを図り、生涯学習の普及、啓発を推進していきます。

○生涯学習の普及・啓発事業の実施

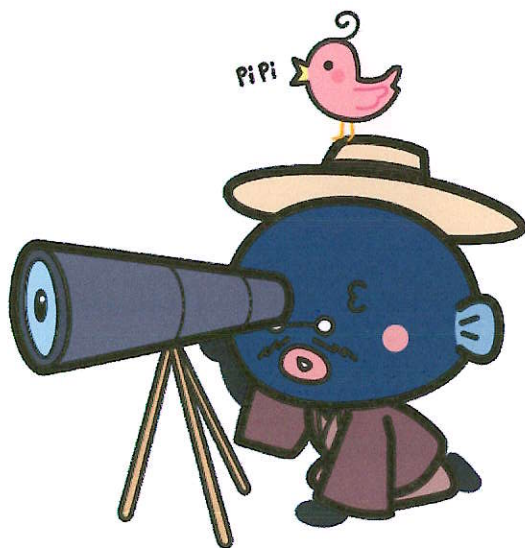
市民に対し、生涯学習のきっかけづくりとなるような情報の提供や市内で行われている各種講座や市民公益活動の取組み等を積極的に紹介し、生涯学習の普及と啓発を図ります。

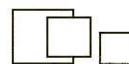
○学びに関心を高めるための環境づくり

市民が知りたい生涯学習に関する情報を幅広く収集し、市民が求める情報をタイムリーに提供できるシステムを整え、生涯学習のきっかけとなるような環境づくりを進めます。

N O	個別事業	趣旨・目的	実施予定年度							担当課
			3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	7 年 度	8 年 度	9 年 度	
23	交通安全普及啓発活動の推進	警察署、交通安全協会と連携し、交通安全教室の実施等、実践的な交通安全啓発活動を充実させ、交通安全普及啓発を図る。	○	○	○	○	○	○	○	交通政策課
24	集団健康教育	保健センターで実施する各種がん検診等の場で、生活習慣病予防のための健康教育を実施する。	○	○	○	○	○	○	○	健康づくり支援課
25	健康フェア	健康寿命の延伸に向けて、市民が日頃から健康増進に努め、病気の原因となる危険因子を予防・改善する“一次予防”に取り組めるよう、健康に関する啓発を行う。健康相談・歯科健診、運動・食生活・休養・健診等に関する様々な体験型ブースへの参加をととして、健康づくりに関する情報提供を実施する。	○	○	○	○	○	○	○	健康づくり支援課
26	廃棄物に関する教育啓発事業	我孫子市におけるリサイクルの流れや廃棄物処理の実情を紹介し、生活から排出される「ごみと資源」について共に考え、廃棄物行政への理解とごみの減量、リサイクルの推進を図る。	○	○	○	○	○	○	○	資源循環推進課
27	石けん利用の推進	石けんの利用を通して、私たちの生活と環境とのかかわりに関心を持ってもらい、手賀沼浄化など環境改善につなげる。	○	○	○	○	○	○	○	商業観光課
28	小学校『歯磨き・食育指導』事業	乳歯から永久歯への交換期である児童の歯・口の健康づくりを目指すため、小学生に対して歯磨き・食育指導を実施する。	○	○	○	○	○	○	○	学校教育課
29	生涯学習推進計画事業実施状況調査	市民が主役の生涯学習の推進を図るため、我孫子市生涯学習推進計画に基づく生涯学習関連事業の実施状況調査を実施し、その進行管理や調整を行う。	○	○	○	○	○	○	○	生涯学習課
30	生涯学習推進委員会の運営	生涯学習を総合的に推進するため、生涯学習推進計画の策定のほか、生涯学習に関する施策や各課で行われている生涯学習関連事業の進行管理、総合調整を行う。	○	○	○	○	○	○	○	生涯学習課

31	健康スポーツ普及事業	市民の健康の保持・増進等を図るためスポーツ推進委員などと連携し、総合型地域スポーツクラブの育成・支援を行う。市民が気軽に参加できるスポーツイベント等を開催し健康スポーツの普及を図る。多様化するスポーツニーズに対応するため、市独自のスポーツ指導者養成講座を開催。スポーツ指導者の方向性を統一し、我孫子市のスポーツ活動が安全・安心に展開できるよう指導者の育成を図る。	○	○	○	○	○	○	○	文化・スポーツ課
32	図書館の利用促進 (No.16再掲)	・市民の生涯学習を支援するため、蔵書の充実を図るとともに、あびこ電子図書館の利用促進とインターネットを活用した情報提供を進めています。 ・市民が読書に親しめるよう、ホームページなどを利用した情報発信による読書普及や移動図書館の活用を推進していきます。	○	○	○	○	○	○	○	図書館
33	鳥博セミナー・イベント等の 教育普及活動	鳥類や自然科学への理解を深めることを目的に専門家による講演会を実施する。また、工作を楽しむ機会や、観察・体験の機会を提供するため、身近な材料でできる工作や、観察・体験を中心に実施する。	○	○	○	○	○	○	○	鳥の博物館





施策の方向

① 地域への関心を高める学びの機会の推進

市民の我孫子への関心を高め、郷土愛を深めていけるよう、生涯学習活動を支援していきます。また、市民が生涯学習を通じて得ることのできた成果を、地域課題の解決とその発展のために活かすことのできる機会を拡充し、行政と市民の協働によるまちづくりを推進していきます。

○地域の魅力を見つける学習機会の提供

我孫子の歴史、文化、自然、環境等、住んでいる地域の良さに気づき、地域づくりに主体的に取り組むきっかけとなるような学習機会を提供します。

○地域づくりに関する実践的な学習・活動機会の提供

我孫子を知ることで郷土愛の醸成や地域の課題の解決・発展に向けて、市民と行政が一体となって、考え、取り組んでいける機会を拡充し、協働によるまちづくりを推進します。

○郷土学習や歴史、伝統文化を活用した学びの機会の提供

郷土学習や歴史、伝統文化に関する資料を収集するとともに、その効果的な活用を図り、学習機会を提供します。

○地域における子育て支援への援助

地域力を高め、地域で子どもを見守り育てていくために、地域の方々の協力を得ながら、学習やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等の取組みを通して子育ての支援を図ります。

N O	個別事業	趣旨・目的	実施予定年度							担当課
			3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	7 年 度	8 年 度	9 年 度	
34	子どもの居場所づくり事業 (あびっ子クラブ)	放課後に子どもたちが安全・安心に過ごすことのできる環境を整備し、地域の方の協力を得て異年齢間の交流や様々な体験を通して子どもの成長を育む。	○	○	○	○	○	○	○	子ども支援課
35	谷津ミュージアムづくり推進事業	手賀沼沿いで最も谷津の地形と自然環境が残されている岡発戸・都部地区の谷津36.7ヘクタールをまるごと保全し、かつての農村環境の復活を目指す。	○	○	○	○	○	○	○	手賀沼課
36	手賀沼船上学習の実施	遊覧船で手賀沼を一周しながら小学生や市民に手賀沼汚濁の歴史や状況などの話をする船上学習を開催し、手賀沼の浄化啓発を図る。	○	○	○	○	○	○	○	手賀沼課
37	手賀沼流域フォーラムの開催	市民団体が中心となって水質改善や環境保全活動を展開する手賀沼流域フォーラムの開催を支援する。	○	○	○	○	○	○	○	手賀沼課
38	ジャパンバードフェスティバルの開催	自然のシンボルである鳥たちの魅力を題材とした文化的・芸術的なイベントを開催し、鳥類知識の普及や、手賀沼などの自然環境保全に関する情報の受発信を推進する。	○	○	○	○	○	○	○	手賀沼課 商業観光課 鳥の博物館 秘書広報課

39	地区計画制度の活用の支援	市民が地区計画制度を活用して、宅地開発などにより整備された良好な住環境を保全することを支援するため、ホームページなどによる制度の周知や出前講座を行う。	○	○	○	○	○	○	○	都市計画課
40	我孫子産農産物の学校給食導入事業	児童生徒に、米を主食とした食生活や食文化の大切さを伝え、地元農産物への興味・関心を高めるため、我孫子産の米や野菜を学校給食に導入し、地産地消の観点から食育を推進する。	○	○	○	○	○	○	○	学校教育課
41	市史調査研究	我孫子市内に残る古文書の解読や資料類の収集・調査研究を行い、報告書等を作成して市政や教育に活用する。	○	○	○	○	○	○	○	文化・スポーツ課
42	郷土芸能への支援	郷土芸能の発表の場を設けることにより、継承者の意識の高揚と団体内の活性化を図る。	○	○	○	○	○	○	○	文化・スポーツ課
43	文化財の指定調査と保存支援	指定文化財制度・登録文化財制度の活用を行うことにより、時代の流れにより滅失しやすい有形・無形文化財の保護を行う。	○	○	○	○	○	○	○	文化・スポーツ課
44	埋蔵文化財発掘調査	市内に所在する埋蔵文化財包蔵地において、公共事業、民間開発等に伴って現状変更が行われるのに先立ち、遺跡の記録保存を目的とした埋蔵文化財発掘調査を行う。	○	○	○	○	○	○	○	文化・スポーツ課
45	考古遺物整理	埋蔵文化財発掘調査により出土した遺物を整理して記録保存した内容を、発掘調査報告書として刊行して公開し、市政や教育に活用する。	○	○	○	○	○	○	○	文化・スポーツ課
46	あびこ自然観察隊	環境学習の一環として、我孫子の自然を代表する場所を選び、子どもから大人まで気軽に参加できる観察会を実施する。	○	○	○	○	○	○	○	鳥の博物館
47	てがたん (手賀沼の自然観察会)	環境学習の一環として、鳥の博物館周辺の身近な自然に関心を持ち、理解を深めることを目的に観察会を行う。	○	○	○	○	○	○	○	鳥の博物館

② 子どもから高齢者までに対応した学習内容の提供

少子高齢化社会の中にあって、子どもや若い世代といった次世代を担う人々からシニア世代や高齢者まで、それぞれのライフステージにおける学習意欲に的確に応えられるよう、幅広い学習内容の提供を図ります。

○子どもから高齢者までのライフステージにおける学習機会の提供

市民一人ひとりが、生涯にわたり学び続け、その成長段階に応じて学習ができるよう、ライフステージに対応した学習内容の充実を図ります。特に、青少年が社会や地域に参加・体験し、豊かな人間性を身につけ、社会性や公共性を身につけることができるよう、行事への参加の推進等学習の場や機会を充実します。

N O	個別事業	趣旨・目的	実施予定年度							担当課	
			3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	7 年 度	8 年 度	9 年 度		
48	子どもNPOボランティア体験	子どもや若者を対象に市民活動団体や福祉施設等でボランティア体験できる情報を提供することで、子どもや若者が市民公益活動に参加する機会を増やすとともに、体験を受け入れる団体の活性化を図る。(指定管理者事業Abiボラとして実施)						○	○	○	市民協働推進課
49	後期離乳食教室	乳児期後半から幼児期にかけての適切な食事内容、生活リズム、間食のとり方等を学ぶことを通じて、この時期の食習慣が今後の健全な食習慣の形成につながることへの理解を促し、親子共に健康的な食生活を営むことができるよう、食事と歯科衛生に関する実践的な知識の提供をする。	○	○	○	○	○	○	○	○	健康づくり支援課
50	ウェルカムベビー学級	妊婦とその家族が、妊娠・出産・育児に関して学ぶ場を共有し、子育てや家庭生活における互いの役割について考える機会とする。また、地域で支えあう仲間づくりを展開し、親子が心身ともに健やかな生活が送れるよう支援する。	○	○	○	○	○	○	○	○	健康づくり支援課
51	離乳食教室	離乳期において、保護者が適切な離乳食の実践方法を学ぶことを通じて、乳児のすこやかな発育・発達を助けるとともに、家族の食生活を見直すきっかけを作り、生涯において健康的な食生活を送るための知識を提供する。	○	○	○	○	○	○	○	○	健康づくり支援課
53	あびこ子どもまつり	子どもがまつりの企画から携わり協力しながら自主的に行動し、まつりをつくりあげるとともに楽しむ機会を提供する。参加する子どもは仕事体験しアビーという子どもまつりで使える通貨をもらい、使って楽しむという労働体験の場を提供する。	○	○	○	○	○	○	○	○	子ども支援課
54	げんきフェスタ	市内の子ども達が、楽しく充実した文化に触れ、地域の中でいきいきと逞しく、創造性豊かに成長する機会を作る。また、それを支える大人のネットワークを広げ、参加する団体の交流と文化の向上を目指す。	○	○	○	○	○	○	○	○	子ども支援課

55	子育て支援施設における講習	子どもが安全に遊べる場を設け、親同士や子ども同士の交流を図る。利用者アンケートなどをもとに、毎月各子育て支援施設において、親の子育て力の向上と親子の絆を深めることができる育児講座を工夫して実施する。	○	○	○	○	○	○	○	保育課
56	子ども議会	次世代を担う小中学校の児童生徒に、議会制民主主義の理解や我孫子市のまちづくりに関心を深めてもらうとともに、小中学生の市に対する要望や意見を聴き今後のまちづくりの参考にする。	○		○		○	○	○	指導課
57	長寿大学	高齢者の生活を充実させ、人間関係を深め、地域の課題や社会の変化に適應できる能力を修得し、地域活動・まちづくりに主体的に参加しようとする人材を育成する。	○	○	○	○	○	○	○	生涯学習課
58	二十歳成人式	大人になったことの自覚を促し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ます式典を行う。	○	○	○	○	○	○	○	生涯学習課
59	熟年備学	高齢期をより豊かな幸せな期間（幸齢期）とするために、高齢社会の諸問題や対処の方法を学ぶ。人生の後半を自立し豊かな暮らしができ、元気な高齢者として地域を支えながら、自らハツラツとした人生を送るにはどうしたら良いかを考えるきっかけとする。	○	○	○	○	○	○	○	生涯学習課
60	家庭教育学級	子育てについての学習や、親同士の情報交換を通して、家庭・親子のあり方を考える機会を提供するとともに、家庭での教育力の向上を図る。	○	○	○	○	○	○	○	生涯学習課
61	のびのび親子学級	ゆとりある子育ての実現に向け、親子のふれあい、学級生同士の交流などを軸に仲間と子育てについて学ぶ機会を提供する。	○	○	○	○	○	○	○	生涯学習課
62	アビコでなんでも学び隊	小・中学生を対象に、地元の学校・企業・専門家等の協力を得て、体験型の講座を実施し、子どもの夢や希望を拓ける。また、人との交流によって豊かな人間関係を作るとともに、我孫子の良さを発見し、ふるさと意識を持ち将来、まちづくりに貢献できるようにする。	○	○	○	○	○	○	○	生涯学習課
63	子どものための舞台鑑賞事業	子どもたちに良質な舞台芸術を鑑賞する機会を提供し、心豊かな成長を促すとともに、舞台鑑賞のマナーなどを養うために行う。	○	○	○	○	○	○	○	文化・スポーツ課
64	図書館の利用促進 (No.16再掲)	・市民の生涯学習を支援するため、蔵書の充実を図るとともに、あびこ電子図書館の利用促進とインターネットを活用した情報提供を進めていきます。 ・市民が読書に親しめるよう、ホームページなどを利用した情報発信による読書普及や移動図書館の活用を推進していきます。	○	○	○	○	○	○	○	図書館
65	子どもの読書活動の推進	家庭、地域、市民図書館、学校図書館、保育園などにおける子どもの読書環境の整備・充実を図るとともに、連携を深め、読書活動を総合的に推進する。	○	○	○	○	○	○	○	図書館

③ 多様化・高度化する市民ニーズに対応した学習内容の充実

健康づくりやスポーツ、福祉、文化・芸術、地域での安全・安心を高める学習、環境問題、消費者問題、国際交流、男女共同参画、我孫子の歴史や文化を知るための学習等、市民のさまざまな学習ニーズに対応できるよう、学習内容の充実と機会の拡充を図ります。

○市民ニーズ・現代的課題への対応した学習機会の提供

市民のニーズに応じた学習内容を提供するため、各種講座や事業の充実を図るとともに、人権、福祉、環境、産業、消費生活、防災、安全等の現代的な課題や地域の課題に対応した学習についても、積極的に提供していきます。

○より高い学びに移行するしくみづくり

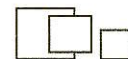
市民のニーズに対応できるよう、市民・生涯学習関連団体・学校・研究機関・企業等との連携を図りつつ、学習内容の多様化・高度化への充実を図ります。

N O	個別事業	趣旨・目的	実施予定年度							担当課
			3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	7 年 度	8 年 度	9 年 度	
66	男女共同参画講演会の実施	男女共同参画に対する理解を図るため、男女共同参画をテーマにした講演会を開催する。	○	○	○	○	○	○	○	市民協働推進課
67	平和事業	我孫子市平和都市宣言のもと、原爆の恐ろしさや平和の尊さを次世代に伝えていくために、被爆地への中学生派遣を行うほか、平和事業推進市民会議とともに、様々な平和事業を行う。	○	○	○	○	○	○	○	企画政策課
68	健康づくりに関する専門家によるセミナー	市民一人ひとりが自らの健康状態を知り、自主的に健康づくりができるよう、運動、栄養、口腔衛生等の生活習慣を改善するための情報の提供を行う。	○	○	○	○	○	○	○	健康づくり支援課
71	手話講習会	中途失聴者・難聴者の方とその家族を対象とした手話講習会を開催する。	/	/	/	/	○	○	○	障害者支援課 (障害者福祉センター)
73	家族介護教室	要介護被保険者の状態の維持改善をめざし、介護をしている人を対象に、適切な介護知識や技術、外部サービスの適切な利用方法についての教室を開催する。	○	○	○	○	○	○	○	高齢者支援課
74	認知症の人の家族のつらい「あびこ」	認知症の症状のある方を介護している家族が、同じ悩みを抱える家族間で交流を図り、介護方法などの情報交換を行うことにより、家族の負担の軽減や不安の解消を図る。認知症高齢者とその家族の方が安心して暮らせることができるよう支援を行う。	○	○	○	○	○	○	○	高齢者支援課
75	介護予防講演会	自分らしく健康な生活を続けることができるよう、介護予防に関する正しい知識の普及啓発を行い、健康寿命の延伸を図る。	○	○	○	○	/	/	○	高齢者支援課
76	高齢者虐待防止講演会	高齢者虐待に関する正しい知識の普及を図るとともに、地域の見守りによる虐待防止の体制づくりについて紹介し啓発を図る。	/	○	/	○	/	○	/	高齢者支援課

77	遊具うんどう教室	屋外での健康づくりの拠点として「うんどう遊園」を整備し、うんどう遊具を利用した運動の実践及び健康情報を提供することにより、運動の習慣化を目指し、地域住民の健康維持向上及び閉じこもり予防を目的とする。	○	○	○	○	○	○	○	高年齢者支援課
78	環境学習の推進	小学生を対象に、簡単な実験や廃材利用の工作等の学習機会を提供し、身近な環境や生物多様性・廃棄物・資源やエネルギーについて関心や探究心を深める。また、それらと手賀沼との関わりを伝えることで、手賀沼の浄化啓発を図る。	○	○	○	○	○	○	○	手賀沼課
79	消費生活講座	消費者の多様化するトラブルを防止するのに必要な情報を市民に提供するため、消費生活相談員や外部講師による消費生活講座を開催する。	○	○	○	○	○	○	○	商業観光課
81	学校給食管理運営事業	食事の重要性を理解し、心身の健康を維持するための食の自己管理能力を身に付けた児童・生徒の育成を目指し、学校給食を教材として食育を推進する。 家庭における望ましい食習慣の実践につなげるため、保護者が参加できる給食試食会を開催する。	○	○	○	○	○	○	○	学校教育課
82	生涯学習出前講座の運営	市内に在住・在勤・在学している原則10人以上の参加者がいる団体やグループが主催する集会等に、講師として市の職員・市民講師等が出向き、専門知識を活かした講座を行うことで、市民の主体的な学習の機会の充実と意識啓発を図り、市民の市政に関する理解を深めるとともに、地域の学びの広がりをつくることにより、市民と市の協働による生涯学習を通したまちづくりを推進する。	○	○	○	○	○	○	○	生涯学習課
83	生涯学習推進事業	我孫子市の生涯学習を推進するにあたり、講演会、学習の場の提供等を通して、学びが人づくりとなり、人と人の交流を生み、まちづくりにつながるよう生涯学習推進事業を開催する。	○	○	○	○	○	○	○	生涯学習課
84	人権教育	地域で活動する社会教育関係者及び市民を対象に、社会に存在する様々な人権問題（外国人・男女・子ども・高齢者・障がい者など）について学習する機会を提供し、社会教育活動及び学習活動にいかしてもらう。	○	○	○	○	○	○	○	生涯学習課
85	スポーツフェスタ ～スポーツを楽しもう～	市民が身近な場所で気軽にスポーツを楽しむことができる環境を整備するため、地域の団体と連携を図りながら、子供から大人まで参加できるスポーツイベントを開催する。	○	○	○	○	○	○	○	文化・スポーツ課
86	部活動地域展開	将来にわたって子どもたちがスポーツ・文化芸術活動の継続して親しむことができる機会を確保・充実させるため、中学校の休日部活動を地域クラブ活動へと展開していく。							○	指導課 文化・スポーツ課

87	企画展の実施	鳥の生態や体の仕組み、保全などについて、理解を深めてもらうため、様々な視点から鳥をわかりやすく解説し、収蔵標本や資料を展示する。	○	○	○	○	○	○	○	鳥の博物館
----	--------	--	---	---	---	---	---	---	---	-------





施策の方向

① 多様化する学習ニーズに対応した施設・機能の充実

多様化・高度化する市民の学習ニーズに十分に対応できるよう、多様な生涯学習の場となる公民館、図書館、博物館、体育館、近隣センター、学校施設、福祉施設、公園等の生涯学習関連施設を計画的に維持・管理するとともに、各施設の機能の一層の充実を図ります。

また、年齢や職業の異なる市民の誰もが、こうした施設を利用して生涯学習ができるよう、講座や学級の開催日時に配慮し、利用手続きの簡素化を図る等、市民が学びやすく、利用しやすい施設運営を図ります。

○市民の身近な地域の生涯学習関連施設の整備

市民にとって身近な施設である公民館をはじめ、図書館や博物館、体育施設、その他生涯学習関連施設等において、乳幼児を持つ親、高齢者、障害者等誰もが気軽に施設を利用できるように、バリアフリーやユニバーサルデザイン等の施設整備を図ります。また、学習の拠点施設の整備を計画的に進めます。

○既存施設の有効活用・機能の充実

生涯学習関連施設については、市民の学びやすさや利用しやすさという視点に立って、施設の有効活用や機能の充実を計画的に図っていきます。

○学びの環境の利便性の向上

施設の運営にあたっては、市民の利用しやすいものとなるよう講座、学級等の開設日時や参加手続き等に配慮します。また、ICT（情報通信技術）を活用し、物理的・時間的な制約のある人にも、生涯学習の場や情報の提供ができるよう整備を進めていきます。

N O	個別事業	趣旨・目的	実施予定年度							担当課
			3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	7 年 度	8 年 度	9 年 度	
88	市民農園維持管理事業	消費者が、生産者と身近な場で交流し、農業に親しみ、農業を楽しみ、農業を育むことができるよう、市民農園などの農業体験の場の提供を行う。	○	○	○	○	○	○	○	農政課
89	親水広場の運営 (水環境保全啓発展示及び プラネタリウム)	水槽やパネルなどで手賀沼の生き物や市の歴史・文化について情報発信する。環境学習の場としても活用するほか、プラネタリウムやじゃぶじゃぶ池など、多くの来場者が訪れる施設として運営する。	○	○	○	○	○	○	○	手賀沼課
90	新たな文化交流拠点施設整備の検討	新たな文化交流拠点施設の整備に向けて、令和元年5月にまとめた「我孫子市文化交流拠点施設建設構想案」をもとに機能規模の集約をするなど、「建設構想」策定に向けて、議会や市民の意見を聴きながらさらに検討を進めていく。	○	○	○	○	○	○	○	企画政策課 生涯学習課

91	地域交流教室の提供	学校の一部を市民の学習拠点として有効活用し、学習サークルや自治会などに学習の場を提供する。	○	○	○	○	○	○	○	生涯学習課
92	公民館施設管理運営	生涯学習センターの建物敷地の適正な維持管理を行い、市民の学習環境を整備をする。	○	○	○	○	○	○	○	生涯学習課
93	フリーWi-Fiの提供	フリーWi-Fiを提供することで、スマートフォンやパソコンなどの通信機器を利用した学習環境を整える。	○	○	○	○	○	○	○	生涯学習課
94	施設予約システムの運用	公民館をはじめとした学習施設の空き状況や施設利用の予約等について、施設の窓口の他にインターネットを利用したシステムを運用し市民の利便性の向上を図る。	○	○	○	○	○	○	○	生涯学習課 文化・スポーツ課 市民協働推進課
95	市民体育館管理運営	指定管理制度を活かし、良質な自主事業の提供などサービスを一層充実させるとともに、民間のノウハウを活かし利用しやすい施設づくりを進める。	○	○	○	○	○	○	○	文化・スポーツ課
96	体育施設管理運営事業、維持補修	「我孫子市公共施設等総合管理計画」に基づき施設の適正な維持管理や長寿命化を図るため、利根川ゆうゆう公園や湖北台中央公園、手賀沼公園の設備の適正な日常点検やメンテナンス、早期修理、計画的な修繕を実施する。また、五本松運動広場をより市民のスポーツ利用が図れるよう改修整備を行う。	○	○	○	○	○	○	○	文化・スポーツ課
98	市民体育館維持補修、改修事業	「我孫子市公共施設等総合管理計画」に基づき施設の適正な維持管理や長寿命化を図るため、市民体育館の設備の適正な日常点検やメンテナンス、早期修理、計画的な修繕を実施する。	○	○	○	○	○	○	○	文化・スポーツ課
99	学校体育施設開放事業	市民が身近な場所で気軽にスポーツを楽しむことができる環境を整備するため、学校施設である体育館、校庭、武道場を一般開放する。また、市民プールの代替施設として市内民間プール事業者の室内プールを活用し夏季プール開放事業を実施する。	○	○	○	○	○	○	○	文化・スポーツ課
100	ふれあいキャンプ場管理運営	市民が気軽に安全・安心にキャンプ場を利用できるように、施設の適切な維持管理運営を行う。	○	○	○	○	○	○	○	文化・スポーツ課
101	文化財等の保存と活用	市内に残る文化財を保存・活用することにより、我孫子の歴史の意義を広く市民に理解してもらえるようにする。具体的には、価値ある文化財を保存、整備し、それらを一般公開し、誘導板や説明板等の整備を行う。また、歴史資料や考古遺物などの整理、研究の成果を分かりやすく伝える文化財展などの企画・イベントや施設運営等を実施する。	○	○	○	○	○	○	○	文化・スポーツ課

102	杉村楚人冠邸の保存と活用	杉村楚人冠記念館の建物と資料を保存し、杉村楚人冠について広く市民に知ってもらえるよう活用を図る。具体的には、資料の調査・研究から判明したことをまとめ展示を行い、その展示をより理解してもらうために、施設内のガイド、報告書の刊行やワークショップ、講演会などを実施する。	○	○	○	○	○	○	○	○	文化・スポーツ課
103	旧井上家住宅の保存と活用	旧井上家住宅の建物・敷地の維持管理を行いながら、建物を順次保存整備工事して後世に伝えていく。工事中も建物周囲の公開活用を図り、周知に努めていく。	○	○	○	○	○	○	○	○	文化・スポーツ課
104	白樺文学館の運営	大正期に我孫子に居を構えた白樺派の足跡を広く知ってもらうため、所蔵資料や作品などを活用し、企画展やイベントを実施する。	○	○	○	○	○	○	○	○	文化・スポーツ課
105	図書館の利用促進 (No.16再掲)	・市民の生涯学習を支援するため、蔵書の充実を図るとともに、あびこ電子図書館の利用促進とインターネットを活用した情報提供を進めていきます。 ・市民が読書に親しめるよう、ホームページなどを利用した情報発信による読書普及や移動図書館の活用を推進していきます。	○	○	○	○	○	○	○	○	図書館
106	図書館の管理運営	各図書館、移動図書館の維持管理・運営形態について、我孫子市公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら、今後の老朽化を見据えて修繕や買い替え等を計画的に進め、安全で快適な読書環境を提供していきます。市民の自主的な学習活動を支援し、発表する場の提供を行います。	○	○	○	○	○	○	○	○	図書館
107	鳥の博物館管理運営	博物館施設を来館者が恒久的に利用できるように、経年変化により劣化した施設設備を補修し機能を維持する。省エネに配慮した設備に転換していく。	○	○	○	○	○	○	○	○	鳥の博物館
108	常設展示リニューアル	鳥の博物館内常設展示をリニューアルし、魅力的な展示により、質の高い情報を提供できるようにする。	○	○	○	○	○	○	○	○	鳥の博物館
110	文化財保存活用地域計画の推進	令和2年度に国から認定された「我孫子市文化財保存活用地域計画」（計画年度：令和3～9年度）に基づき、市と市民が協力して市内の文化財の保存と活用に努めていきます。	○	○	○	○	○	○	○	○	文化・スポーツ課

② 近隣自治体との施設の相互利用や民間施設の活用

市民の学習ニーズに対応するため、市内の公共施設だけではなく、近隣自治体の体育施設・文化施設や市内の民間スポーツクラブ・大学施設等の活用を図ります。

N O	個別事業	趣旨・目的	実施予定年度							担当課
			3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	7 年 度	8 年 度	9 年 度	
111	近隣市町と体育施設の相互利用・民間体育施設の一般開放の推進	近隣市町との体育施設の相互利用や、民間等の体育施設の一般開放を進めることにより、市に不足している施設を補充し市民が気軽にスポーツに触れ楽しめる環境を整備する。	○	○	○	○	○	○	○	文化・スポーツ課
112	手賀沼エコマラソン支援事業	「よみがえる手賀沼をさわやかに走ろう!」をキャッチフレーズに、「手賀沼の浄化」と「地域の活性化」をランナーとともにアピールするため、柏市と共同でマラソン大会を開催する。	○	○	○	○	○	○	○	文化・スポーツ課
113	図書館の利用促進 (No.16再掲)	・市民の生涯学習を支援するため、蔵書の充実を図るとともに、あびこ電子図書館の利用促進とインターネットを活用した情報提供を進めていきます。 ・市民が読書に親しめるよう、ホームページなどを利用した情報発信による読書普及や移動図書館の活用を推進していきます。	○	○	○	○	○	○	○	図書館



基本目標4 学んだ成果を活かすことのできるまちづくり

施策の方向

① 学びを通じて身につけた成果を活かす機会の拡充

市民が学びを通じて身につけた知識・技能・経験をまちづくりに活かしていくしくみづくりを図ります。特に、学んだ成果を発表する機会の拡充を図ります。

○学んだ成果を活かす環境づくり

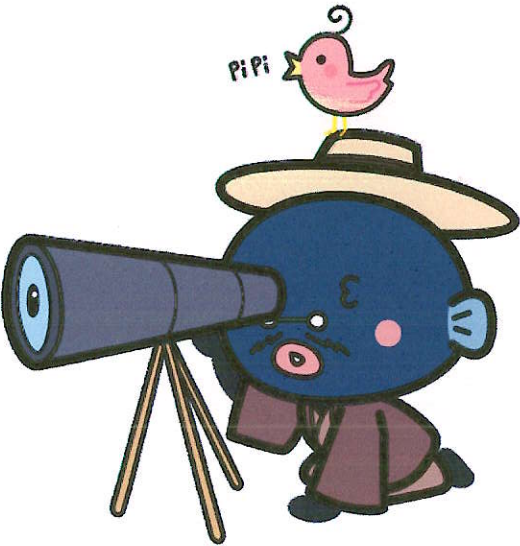
生涯学習を通じて身につけた知識・技能・経験を活かしたいと思っている人に対して、自らの学んだ成果を十分に活かせる機会や場を拡充させ、生涯学習活動の一層の活性化を図ります。

○地域の多様な人材が活躍できるしくみづくり

生涯学習関連施設等を中心として、市民が学んだ成果を発表する場や機会を拡充するとともに、その成果をボランティア活動や団体活動等を通じて活かしていけるよう支援していきます。

N O	個別事業	趣旨・目的	実施予定年度							担当課
			3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	7 年 度	8 年 度	9 年 度	
114	生涯学習出前講座の運営 (再掲 No. 82)	市内に在住・在勤・在学している原則10人以上の参加者がいる団体やグループが主催する集会等に、講師として市の職員・市民講師等が出向き、専門知識を活かした講座を行うことで、市民の主体的な学習の機会の充実と意識啓発を図り、市民の市政に関する理解を深めるとともに、地域の学びの広がりをつくることにより、市民と市の協働による生涯学習を通したまちづくりを推進する。	○	○	○	○	○	○	○	生涯学習課
115	生涯学習出前講座市民講師 メニューへの登録	自ら培った経験や技術、知識を地域に活かし、市民の生涯学習活動を積極的に応援していただけの方を「市民講師」として登録し、まちの生涯学習のリーダーとして、市民の生涯学習のきっかけづくりを行ってもらうとともに、学びの輪を地域に広げてもらう。	○	○	○	○	○	○	○	生涯学習課
116	生涯学習人材バンクの整備 (再掲 No. 19)	市民の能力、経験や学習の成果をボランティア活動や市民活動に活かすため、人材情報や生涯学習団体情報の整備を行い、情報の提供を行う。	○	○	○	○	○	○	○	生涯学習課
117	アビスタ利用者保育スタッフ 事業	生涯学習施設を利用する子育て中の利用者のために、保育スタッフを活用して一時保育の環境を充実させ、学びたい時に学べる学習機会の提供を図る。	○	○	○	○	○	○	○	生涯学習課
118	生涯学習ボランティア (再掲 No. 20)	出前講座市民講師登録等のボランティア登録を担当課で行い、市民が持つ様々な経験や専門的知識を活かせる場を提供する。	○	○	○	○	○	○	○	生涯学習課 他6課

119	文化事業市民スタッフの活用	教育委員会が主催・共催する文化事業の実施にあたって市民スタッフを活用し、受付、設営、会場整理等の業務を行う。	○	○	○	○	○	○	○	文化・スポーツ課
-----	---------------	--	---	---	---	---	---	---	---	----------



② 地域で活動する人材の発掘・育成とスキルアップの拡充

市民の中には郷土の伝承を受け継いだ人、一芸に秀でた人、豊かな知識・技能・経験を持った人、自己啓発を実践につなげた人など多彩な人材がいます。

また、異なる文化を持った外国人も増えています。こうした市の財産といえる市民を発掘し、育成、支援し、ボランティア活動や市民公益活動の発展につなげていきます。

○ボランティア活動や市民公益活動を支える学びの機会の充実

ボランティア活動や市民公益活動等に対して、生涯学習活動にかかる情報提供や相談体制を充実させるとともに地域で活躍できる場や機会の提供を図っていきます。

○地域の人材を活用するしくみづくり

市民が学んだ成果を地域の活動やボランティア活動等、自分にあった方法で地域に活かし、また、地域づくりにつなげていけるよう、地域の人材を活用するしくみづくりを図っていきます。

○地域においてさまざまな人や機関をつなぐ核となる人材の育成・スキルアップ

生涯学習関連団体の新たな担い手となる人材を発掘するとともに、各種講座の開設や運営に係われるような人材の育成、専門的な知識・技能・経験の資質の向上を支援します。

N O	個別事業	趣旨・目的	実施予定年度							担当課
			3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	7 年 度	8 年 度	9 年 度	
120	防災士及び災害救援ボランティア育成事業	防災士と災害救援ボランティアの認証資格の取得を支援し防災リーダーを育成することで、共助による「自分たちの地域は自分たちで守る」という地域の原点を自然発生的に芽生えさせ、自主防災組織の組織化と活性化により、我孫子市における防災力や減災力の質的向上に努める。	○	○	○	○	○	○	○	市民安全課
122	子育てサポーター養成講座	核家族化により子育てに不安を持つ世帯の増加や、地域・家庭における子育て力の低下が認められる中、地域における子育て力を強化するため、子育てを支援する人材を育成する。	○	○	○	○	○	○	○	保育課
124	緑のボランティアの森づくり	森づくり作業を通じて、自然に対する理解と愛着を深めてもらうとともに、市内に残る貴重な緑地を保全する。	○	○	○	○	○	○	○	公園緑地課
125	生涯学習審議会委員の研修	生涯学習や社会教育に関する知見を深めてもらうとともに、委員間の連携強化を図るため、研修会及び振興大会に参加する。	○	○	○	○	○	○	○	生涯学習課
126	文化財ボランティア	「我孫子市文化財保存活用地域計画」に基づき、市民と協働して市内文化財の保存と活用を図るため、文化財ボランティア養成講座を開催し、市内の文化財資料を調査・整理する資料調査ボランティアと文化財施設を案内する施設ガイドボランティアを養成する。					○	○	○	文化・スポーツ課

③ 学んだ成果を評価するしくみの構築

生涯学習を通じて身につけた知識・技能・経験の学んだ成果として、発表する場の整備や個人の学習活動の履歴として記録する等の学んだ成果を評価するしくみづくりを進めます。

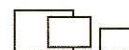
○学んだ成果の発表機会の拡充

市民が自らの学習を通じて身につけた知識・技能・経験の学んだ成果を活かせる機会や発表する場を整備し、学んだ成果がさまざまな場面で活かせるような環境づくりを図ります。

○学んだ成果を評価するしくみづくり

市民一人ひとりの学習活動を履歴として記録することや修了証の交付、また、「めるへん文庫」の入賞作品の表彰をする等の評価をすることは、学習意欲を高めるため、学んだ成果を広く評価するしくみづくりを進めます。

NO	個別事業	趣旨・目的	実施予定年度							担当課
			3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	7 年 度	8 年 度	9 年 度	
127	市民参加型コンサート	市内音楽愛好家の交流の場と成果を発表する機会を提供するため、市内在住、在勤、在学等の方が出演するコンサートを開催する。	○	○	○	○	○	○	○	文化・スポーツ課
128	文化祭	多くの市民が参加し、文化芸術に触れ親しむ機会を提供するとともに、市民の文化芸術に関する関心を高める。	○	○	○	○	○	○	○	文化・スポーツ課
129	めるへん文庫	子どもたちが創作活動に親しみ、また、豊かな感性を育むことができるよう、めるへん文庫の作品募集や入賞作品集の刊行、めるへん文庫の表紙絵・挿絵の原画展示を行う。	○	○	○	○	○	○	○	文化・スポーツ課 令和8年度から図書館へ移管
130	郷土芸能への支援 (再掲 No. 42)	郷土芸能の発表の場を設けることにより、継承者の意識の高揚と団体内の活性化を図る。	○	○	○	○	○	○	○	文化・スポーツ課
131	手賀沼エコマラソン支援事業 (再掲 No. 112)	「よみがえる手賀沼をさわやかに走ろう!」をキャッチフレーズに、「手賀沼の浄化」と「地域の活性化」をランナーとともにアピールするため、柏市と共同でマラソン大会を開催する。	○	○	○	○	○	○	○	文化・スポーツ課



施策の方向

① 学びによる仲間づくりや交流等のコーディネート機能の充実

学びにより地域の人々の交流を広めていくことによって、人と人のつながりを強め、地域の仲間づくりを促進します。

また、人と人、人と団体、団体と団体をつなぐコーディネート機能の充実を図ります。

○学びによる仲間づくりや人とのつながりを育む場の提供

学びの成果を社会や地域の中で仲間とともに活かせるように、生涯学習に参加した学習者同士の交流の機会や仲間づくりの場を創出します。

○さまざまな人や機関をつなぐ関係職員の役割強化

市民の生涯学習への取り組みに対して、適切な支援ができるよう、生涯学習に係わる職員の理解・知識の向上を図ります。

○交流による新たなつながりづくり

市民活動団体同士が互いに結びつけるきっかけづくりとして、団体の情報発信や相談機能の強化を図ります。

○地域住民の交流による地域づくり

生涯学習を通じて地域の仲間づくりが促進するよう支援します。

N O	個別事業	趣旨・目的	実施予定年度							担当課
			3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	7 年 度	8 年 度	9 年 度	
132	あびこまち活フェス	市民活動を活発にするため、市民と市民団体等とが交流できるマッチングイベントや講演会を実施する。	/	/	/	/	○	○	○	市民協働推進課
133	あびこ子どもまつり (再掲 No. 53)	子どもがまつりの企画から携わり協力しながら自主的に行動し、まつりをつくりあげるとともに楽しむ機会を提供する。参加する子どもは仕事体験しアビーという子どもまつりで使える通貨をもらい、使って楽しむという労働体験の場を提供する。	○	○	○	○	○	○	○	子ども支援課
134	げんきフェスタ (再掲 No. 54)	市内の子ども達が、楽しく充実した文化に触れ、地域の中でいきいきと逞しく、創造性豊かに成長する機会を作る。また、それを支える大人のネットワークを広げ、参加する団体の交流と文化の向上を目指す。	○	○	○	○	○	○	○	子ども支援課

135	学校支援事業の充実	学校教育活動のさらなる充実を目指し、その教育力の向上と子ども達の豊かな学びや体験活動を実現するため、市内全小中学校で組織されている地域学校協働本部の活動を充実させ、地域住民・保護者・高大生などによる学校支援ボランティアの拡充や子ども達による地域貢献活動の実践を図る。	○	○	○	○	○	○	○	指導課
136	生涯学習相談体制の整備 (再掲 No. 18)	市民一人ひとりの学習ニーズに対応した学習相談に応じるため、様々な学習情報を収集し、提供できるよう学習相談体制を整備する。	○	○	○	○	○	○	○	生涯学習課
137	長寿大学 (再掲 No. 57)	高齢者の生活を充実させ、人間関係を深め、地域の課題や社会の変化に適應できる能力を修得し、地域活動・まちづくりに主体的に参加しようとする人材を育成する。	○	○	○	○	○	○	○	生涯学習課
138	家庭教育学級 (再掲 No. 60)	子育てについての学習や、親同士の情報交換を通して、家庭・親子のあり方を考える機会を提供するとともに、家庭での教育力の向上を図る。	○	○	○	○	○	○	○	生涯学習課
139	のびのび親子学級 (再掲 No. 61)	ゆとりある子育ての実現に向け、親子のふれあい、学級生同士の交流などを軸に仲間と子育てについて学ぶ機会を提供する。	○	○	○	○	○	○	○	生涯学習課



② 新たなつながりを生み出す団体等への支援・育成

生涯学習を推進するためには個人の取り組みだけではなく、学習活動を通じて出会った仲間同士が共通の目的を見つけグループ化し、地域課題に取り組む等団体活動の役割が重要です。団体の支援・育成では、生涯学習活動に係わる各種団体の活動を支援していきます。

○自主運営事業への支援の充実

生涯学習関連団体が実施する各種事業の支援を行い、また、市民の自主的、主体的な活動がより一層進むように、支援していきます。

○自主グループの育成

学習活動を通じて出会った仲間同士が、自主的な学習グループを立ち上げるための支援を行ないます。

N O	個別事業	趣旨・目的	実施予定年度							担当課
			3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	7 年 度	8 年 度	9 年 度	
140	在住外国人支援事業	在住外国人が安心して快適に日常生活を送れるよう、我孫子市国際交流協会（AIRA）に日本語教室や相談窓口等、外国人の支援に必要な業務を委託する。	○	○	○	○	○	○	○	企画政策課
141	公募補助金制度の運用	市民生活向上など、市民の利益につながる公益的で営利を目的としない活動を行う団体へ、補助金の交付による活動支援を行う。	○	○	○	○	○	○	○	市民協働推進課
142	市民公益活動補償制度の運用	市民活動に参加した者が活動中に障害等を負った場合や、市民団体が損害賠償責任を負った場合の補償を行い市民の活動を支援する。	○	○	○	○	○	○	○	市民協働推進課
143	若い世代の市民活動応援助成金	市民活動によるまちづくりを推進するため、若い世代の市民活動への参画を促進することを目的とし、団体に対して助成金の交付による活動支援を行う。					○	○	○	市民協働推進課
145	我孫子市創業支援等事業	市内の起業・創業件数の増加を図るため、平成26年6月に国から認定を受けた「我孫子市創業支援等事業計画」に基づき、市内関連機関と連携しながら、起業・創業に関する相談業務や、ビジネス交流会、創業塾の開催等により、起業・創業者を総合的に支援する。	○	○	○	○	○	○	○	企業立地推進課

146	市民の学習活動への支援	広報あびこ、ホームページ、生涯学習情報紙を通して、各課が実施している生涯学習関連事業や生涯学習に携わる人材や団体の情報、生涯学習イベント等の情報提供するとともに、市民からの学習に関する問い合わせに対応する。また、市民の技術・経験・知識が活用できるよう生涯学習団体グループの団体の活動内容等の情報を市のホームページ登録・提供し活用を図る。	○	○	○	○	○	○	○	生涯学習課
147	視聴覚教材・機材の管理及び貸出(再掲 No.21)	現在保有する視聴覚教材・機材を維持管理して有効活用するとともに、視聴覚教材及び機材を保全し、これらの貸出業務をもって、市民の生涯学習活動を支援する。	○	○	○	○	○	○	○	生涯学習課
148	社会教育団体活動支援	市民と協働でまちづくりを進める中で、市民団体が行っている事業の後援等を行い、社会教育活動の活性化を図る。	○	○	○	○	○	○	○	生涯学習課
149	文化芸術団体活動支援	文化芸術団体の活動を支援し、我孫子市の文化芸術活動の活性化を図る。	○	○	○	○	○	○	○	文化・スポーツ課
150	スポーツフェスタ ～スポーツを楽しもう～ (再掲 No.85)	市民が身近な場所で気軽にスポーツを楽しむことができる環境を整備するため、小学校を会場に、地域の団体と連携を図りながら、大人から子供までスポーツを行い、地域のコミュニケーションを図る。	○	○	○	○	○	○	○	文化・スポーツ課
151	図書館の利用促進 (No.16再掲)	・市民の生涯学習を支援するため、蔵書の充実を図るとともに、あびこ電子図書館の利用促進とインターネットを活用した情報提供を進めていきます。 ・市民が読書に親しめるよう、ホームページなどを利用した情報発信による読書普及や移動図書館の活用を推進していきます。	○	○	○	○	○	○	○	図書館
152	鳥に関する学習への支援	鳥に関する正しい情報を提供するため、解説や体験展示のレクチャーを行うとともに、鳥に関する質問を随時受け付ける。また、学生等の研究への協力も行う。						○	○	鳥の博物館
153	鳥の博物館市民スタッフの 充実・友の会への支援	市民スタッフが、環境学習リーダーや来館者へのガイド役として活躍するように支援する。また、友の会の行う友の会展や鳥類に関するあらゆる生涯学習の活動について支援を行う。	○	○	○	○	○	○	○	鳥の博物館

③ 多様な学びの活動をつなぐネットワークの構築

市民、生涯学習関連団体、学校、研究機関、企業、行政間の連携と協力を推進していくため、情報・意見交換や交流の場を拡充するとともに、連携・協力体制の強化を図ります。

○市民・生涯学習関連団体・学校・地域の施設等との連携強化

生涯学習のまちづくりを推進するためには、市民・生涯学習関連団体・学校・地域の施設等が連携し、それぞれの立場や役割を確認し、地域全体で総合的に取り組んで行く必要があります。学校を拠点とした地域づくりや地域住民の交流による地域づくり等、あらゆる機会をとらえて連携を図り、情報交換や協働体制づくりに取り組みます。

○地域が支える教育の充実

子どもを取り巻く環境が大きく変化し、家庭や地域の教育力が低下してきている中で、未来を担う子どもたちの豊かな学びを支えていくために、学校・家庭・地域が連携・協力しながら、地域社会全体で子どもたちの教育を支援していきます。

NO	個別事業	趣旨・目的	実施予定年度							担当課
			3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	7 年 度	8 年 度	9 年 度	
154	我孫子市国際交流協会(AIRA)との連携	国際交流の場を提供し地域の国際化を推進するため、我孫子市国際交流協会(AIRA)と連携して、あびこ国際交流まつりと国際交流スピーチ大会を開催する。	○	○	○	○	○	○	○	企画政策課
155	消費生活展の実施	消費者自らがトラブルを未然に防ぐ知識を身につけられるよう、関係する団体や機関と連携して消費生活展を開催し、消費者への啓発を図る。	○	○	○	○	○	○	○	商業観光課
156	エンジョイ手賀沼	市民団体・事業者・行政で実行委員会を組織し、手賀沼の浄化・再生を広く市民に呼びかけるイベントを開催する。	○	○	○	○	○	○	○	手賀沼課
157	健康フェア (再掲 No. 25)	健康寿命の延伸に向けて、市民が普段から健康増進に努め、病気の原因となる危険因子を予防・改善する“一次予防”に取り組めるよう、健康に関する啓発を行う。健康づくりに関する情報提供や健康相談、ニュースポーツなど様々な健康づくりの取り組みを紹介し、健康における運動習慣の重要性に関する啓発を行う。	○	○	○	○	○	○	○	健康づくり支援課
158	ジャパンバードフェスティバルの開催 (再掲 No. 38)	自然のシンボルである鳥たちの魅力を題材とした文化的・芸術的なイベントを開催し、鳥類知識の普及や、手賀沼などの自然環境保全に関する情報の受発信を推進する。	○	○	○	○	○	○	○	手賀沼課 商業観光課 鳥の博物館 秘書広報課
159	青少年相談員連絡協議会への支援	青少年相談員連絡協議会が実施する子どもの自主性、協調性を育む事業や会議運営について支援していく。	○	○	○	○	○	○	○	子ども支援課
160	子どもの居場所づくり事業 (あびっ子クラブ) (再掲 No. 34)	放課後に子どもたちが安全・安心に過ごすことのできる環境を整備し、地域の方の協力を得て異年齢間の交流や様々な体験を通して子どもの成長を育む。	○	○	○	○	○	○	○	子ども支援課

161	子育てフェスタ	我孫子で子育てを楽しめる場所や子育て支援活動を紹介するなど、「子育て」をキーワードに家族で子どもの成長を感じられるとともに、多世代をつなげるイベントを開催する。	○	○	○	○	○	○	○	保育課
163	大学との協定による学校支援学生ボランティア事業	高等学校への協力要請や大学との協定締結によって、学生ボランティアを小中学校における学習補助や行事等の支援者として派遣依頼し、子ども達の豊かな学びを実現するとともに、教員を目指す人材の育成を図る。	○	○	○	○	○	○	○	指導課
164	キャリア教育の推進(小中学生の職場体験学習事業)	子ども達が地元の協力事業所において、大人達と共に働く経験をすることによって、働くことの大切さや意義を感じとり、希望を持って将来を考えたり、我孫子の良さを感じたりできるよう、地域社会・家庭・学校が連携し合って職場体験学習を実施する。	○	○	○	○	○	○	○	指導課
165	生涯学習審議会の運営	生涯学習を総合的に推進するための組織として審議会を運営し、生涯学習に関する計画や施策、事業などについて意見を聴いていく。	○	○	○	○	○	○	○	生涯学習課
166	図書館の利用促進(No.16再掲)	・市民の生涯学習を支援するため、蔵書の充実を図るとともに、あびこ電子図書館の利用促進とインターネットを活用した情報提供を進めていきます。 ・市民が読書に親しめるよう、ホームページなどを利用した情報発信による読書普及や移動図書館の活用を推進していきます。	○	○	○	○	○	○	○	図書館
167	山階鳥類研究所との連携・交流	サイエンストークという形式で、山階鳥類研究所研究員による最新の研究成果や知られざる鳥の生態などについて、研究者の視点でやさしく紹介する。また、ジャパンバードフェスティバル期間中に「鳥学講座」を山階鳥類研究所と共同で開催し、最前線で活動する研究者に研究内容を一般向けにわかりやすく紹介してもらう。	○	○	○	○	○	○	○	鳥の博物館
168	学校運営協議会制度の活用	学校経営方針や小中一貫教育の目標やビジョンを地域住民等と共有し、学校の応援団を増やし、地域と一体となって子供たちを育み、地域と共に歩む学校を推進する。	○	○	○	○	○	○	○	指導課

新規事業

N O	個別事業	趣旨・目的	実施予定年度							担当課
			3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	7 年 度	8 年 度	9 年 度	
86	部活動地域展開	将来にわたって子どもたちがスポーツ・文化芸術活動の継続して親しむことができる機会を確保・充実させるため、中学校の休日部活動を地域クラブ活動へと展開していく。							○	指導課 文化・スポーツ課
126	文化財ボランティア	「我孫子市文化財保存活用地域計画」に基づき、市民と協働して市内文化財の保存と活用を図るため、文化財ボランティア養成講座を開催し、市内の文化財資料を調査・整理する資料調査ボランティアと文化財施設を案内する施設ガイドボランティアを養成する。						○	○	文化・スポーツ課
132	あびこまち活フェス	市民活動を活発にするため、市民と市民団体等とが交流できるマッチングイベントや講演会を実施する。						○	○	市民協働推進課
143	若い世代の市民活動応援助成金	市民活動によるまちづくりを推進するため、若い世代の市民活動への参画を促進することを目的とし、団体に対して助成金の交付による活動支援を行う。						○	○	市民協働推進課

統合した事業

(※No.は改定前の整理番号)

N O	個別事業	趣旨・目的	実施予定年度							担当課
			3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	7 年 度	8 年 度	9 年 度	
19	図書館における郷土・行政資料サービス	多くの市民に我孫子市や千葉県等の郷土や行政に関心を持ってもらうため、郷土・行政資料の収集・保存・提供に努め、学びたい時に学べる学習機会の充実を図る。我孫子市の資料については、アビスタ本館が中心となり、収集・保存する。	○	○	○	○	○	○	○	図書館
20	図書館の情報化推進	図書館の電算システム等を運用し、市民の利便性の向上を図るとともに、過去の出来事や事件を手軽に調べることができる新聞の有料データベースにより情報提供を行い、知る自由を保障する。	○	○	○	○	○	○	○	図書館
26	図書館カウンターサービス	図書館資料の利用により、市民が知る自由を享受し、より豊かな生活を送ることが出来るよう、自主的な学習活動を支援し、幅広い学習機会を提供する。	○	○	○	○	○	○	○	図書館
27	図書館利用に障害のある方へのサービス	録音図書の貸出や、図書の郵送貸出等、ハンディキャップを持つ人の特性に合わせた幅広いサービスを提供することにより、学びたい時に学べる学習機会の充実を図る。	○	○	○	○	○	○	○	図書館
37	読書普及活動	依頼された市民団体の元へ出向き、読み聞かせや読書案内を行うことによって、市民の読書への関心を高め、図書館の利用促進を図る。	○	○	○	○	○	○	○	図書館

38	図書館PR	図書館利用促進のためのPRや情報提供を行い、多くの市民に図書館サービスを周知する。	○	○	○	○	○	○	○	図書館
73	成人・青少年への図書館サービス	中学生、高校生、大学生および一般成人を対象として、市民生活・生涯学習に役立つ図書館サービスを行う。出版情報や社会状況、市民要求を的確に把握して資料選定を行い、資料を提供する。	○	○	○	○	○	○	○	図書館
117	移動図書館業務	移動図書館そよかぜ号の巡回により、図書館に来館しにくい地域に居住する高齢者や、乳幼児を連れた親子等に学習の機会を提供する。	○	○	○	○	○	○	○	図書館
126	市外図書館・大学・関係機関との連携協力	千葉県立図書館・県内市町村立図書館・国会図書館・大学図書館など関係機関と連携して、図書資料の相互貸借や図書館の相互利用を行い、市民の幅広いニーズに対応する。	○	○	○	○	○	○	○	図書館
168	施設・団体への図書等の貸出サービス	市内団体の自主活動や学級文庫活動を支援して、子どもたちの読書活動と市全体の読書環境の向上を図る。	○	○	○	○	○	○	○	図書館
183	市外図書館・大学・関係機関との連携協力 (再掲 No. 126)	千葉県立図書館・県内市町村立図書館・国会図書館・大学図書館など関係機関と連携して、図書資料の相互貸借や図書館の相互利用を行い、市民の幅広いニーズに対応する。	○	○	○	○	○	○	○	図書館
184	図書館実習生受入・施設見学	中学生のキャリア教育を受け入れることにより、今後の進路や職業選択の際の目安や目標になるように支援する。図書館現場で実務の研修を行うことにより、司書課程受講者を支援する。施設見学を受け入れ、生涯学習施設である図書館をPRする。	○	○	○	○	○	○	○	図書館



16	【事業を統合】 図書館の利用促進	・市民の生涯学習を支援するため、蔵書の充実を図るとともに、あびこ電子図書館の利用促進とインターネットを活用した情報提供を進めていきます。 ・市民が読書に親しめるよう、ホームページなどを利用した情報発信による読書普及や移動図書館の活用を推進していきます。	○	○	○	○	○	○	○	図書館
----	---------------------	---	---	---	---	---	---	---	---	-----

(※No.は改定前の整理番号)

N O	個別事業	趣旨・目的	実施予定年度							担当課
			3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	7 年 度	8 年 度	9 年 度	
74	児童への図書館サービス	子どもの発達や人間形成、人生経験に好ましい影響を及ぼすことの出来る図書を選定し提供する。読書の楽しみと図書館利用の促進を図るために、おはなし会や講座を実施する。	○	○	○	○	○	○	○	図書館
75	子どもの読書活動推進計画の進行管理	子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、家庭、地域、市民図書館、学校図書館、保育園などにおける子どもの読書環境の整備・充実を図るとともに、相互の連携を深め、読書活動を確立していく。	○	○	○	○	○	○	○	図書館



65	【事業を統合】 子どもの読書活動の推進	家庭、地域、市民図書館、学校図書館、保育園などにおける子どもの読書環境の整備・充実を図るとともに、連携を深め、読書活動を総合的に推進する。	○	○	○	○	○	○	○	図書館
----	------------------------	---	---	---	---	---	---	---	---	-----

(※No.は改定前の整理番号)

N O	個別事業	趣旨・目的	実施予定年度							担当課
			3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	7 年 度	8 年 度	9 年 度	
118	図書館の整備	各図書館、移動図書館の維持管理・運営形態について、「我孫子市公共施設等総合管理計画」との整合性を図りながら、今後の老朽化を見据え、修繕等を計画的に進め、運営方針の見直しを行い、時代にあった図書館サービスを提供していく。	○	○	○	○	○	○	○	図書館
119	図書館会議室及び展示スペースの提供	図書館の会議室や展示スペースを活用し、市民の自主的な学習の機会と発表の場を提供する。	○	○	○	○	○	○	○	図書館



106	【事業を統合】 図書館の管理運営	各図書館、移動図書館の維持管理・運営形態について、我孫子市公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら、今後の老朽化を見据えて修繕や買い替え等を等を計画的に進め、安全で快適な読書環境を提供していきます。市民の自主的な学習活動を支援し、発表する場の提供を行います。	○	○	○	○	○	○	○	図書館
-----	---------------------	---	---	---	---	---	---	---	---	-----

廃止・休止事業（令和3～7年度）

N O	個別事業	趣旨・目的	実施予定年度							担当課
			3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	7 年 度	8 年 度	9 年 度	
1	暮らしの便利帳・ガイドブックの発行	市民や転入者に行政サービスや公共施設の利用案内などの市政情報を提供する。	/	○		○	/	/	/	秘書広報課
3	男女共同参画情報誌の発行	男女共同参画社会の重要性や必要性に対する市民の理解を深めるため、男女共同参画情報誌を発行する。	/	/	/	/	○	/	/	市民協働推進課
7	子ども向け情報紙の発行及びホームページの運営	子どもたちが地域における様々な体験活動への参加を通して、心身ともに健やかに成長することを願い、体験活動をはじめとする様々な活動に関する情報を広く収集、提供する。	/	/	/	/	/	/	/	子ども支援課
52	手賀の丘フレンドシップツアー	手賀の丘少年自然の家を宿泊場所として、金曜日の放課後から土曜日の午後にかけて、子どもが集団のなかで自己を確立し、心の交流や連帯感を身に付け、社会のルールを養い、自立心や協調性などを育む機会を提供する。	/	/	/	○	○	/	/	子ども支援課
69	メンタルヘルス啓発講座 （令和元年度事業廃止）	心の病気を持つ方に関する正しい理解を深めてもらい、地域で支える土台作りを行う。	/	/	/	/	/	/	/	障害者支援課
70	失語症家族教室	失語のある人のご家族を対象に失語に関する悩み相談、家族間交流、情報交換、失語の知識や会話技術についての講習・実習を行う。	○	○	/	/	/	/	/	障害者支援課 （障害者福祉センター）
72	読話講習会	中途失聴者・難聴者の方とその家族を対象とした読話講習会を開催する。	○	○	○	○	/	/	/	障害者支援課 （障害者福祉センター）
80	緑の講習会	ガーデニングや庭の手入れ方法などの緑に関する知識や技能の講習会を開催し、多くの市民に園芸やガーデニングに興味を持ってもらい、みどり豊かなまちづくりを推進する。	○	/	/	/	/	/	/	公園緑地課
97	武道施設の建設整備の検討	全国総合体育大会、国民体育大会で、なぎなた競技を我孫子市で開催したことや中学校の武道の必修化に伴い、日本古来からの伝統文化でもある武道のより一層の振興を図るため、武道施設の建設整備のを検討する。	○	○	○	○	/	/	/	文化・スポーツ課
109	手賀沼ふれあいウォーク	手賀沼周囲のウォーキングを実施し、健康における運動習慣の重要性を啓発する。	○	○	/	/	/	/	/	健康づくり支援課
121	介護予防サポーター養成講座	高齢者が住み慣れた地域の通いの場において介護予防の取り組みが行えるよう、各団体に体操の指導を実施します。また、サロン参加者が、日頃の活動において介護予防の普及・啓発が行えるよう支援する。	○	○	/	/	/	/	/	高齢者支援課
123	環境レンジャー活動への支援	環境ボランティアリーダーとして環境レンジャーを育成し、市内の行事に参加してもらうことで市民の環境保全活動への関心を高める。	○	○	○	○	/	/	/	手賀沼課
144	資源循環型社会に関する市民講座への派遣	資源循環型社会の構築に向けて、ごみ資源排出抑制等の情報提供や、環境教育を行う。	○	○	○	○	/	/	/	資源循環推進課

162	学校評議員設置事業	小中学校に学校評議員を置き、保護者や地域住民等と連携しながら、地域に開かれた学校づくりを推進する。	○									学校教育課
-----	-----------	---	---	--	--	--	--	--	--	--	--	-------

担当課で進行管理を行う事業

N O	個別事業	趣旨・目的	実施予定年度							担当課
			3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	7 年 度	8 年 度	9 年 度	
34 160	子どもの居場所づくり事業 (あびっ子クラブ)	放課後に子どもたちが安全・安心に過ごすことのできる環境を整備し、地域の方の協力を得て異年齢間の交流や様々な体験を通して子どもの成長を育む。	○	○	○	○	○	○	○	子ども支援課
53 133	あびこ子どもまつり	子どもがまつりの企画から携わり協力しながら自主的に行動し、まつりをつくりあげるとともに楽しむ機会を提供する。参加する子どもは仕事体験しアビーという子どもまつりで使える通貨をもらい、使って楽しむという労働体験の場を提供する。	○	○	○	○	○	○	○	子ども支援課
54 134	げんきフェスタ	市内の子ども達が、楽しく充実した文化に触れ、地域の中でいきいきと逞しく、創造性豊かに成長する機会を作る。また、それを支える大人のネットワークを広げ、参加する団体の交流と文化の向上を目指す。	○	○	○	○	○	○	○	子ども支援課

こども総合計画で進行管理を行っている6事業(うち再掲3事業)については、事業実施状況調査は実施せず、子ども支援課からの報告とします。

我孫子市第三次生涯学習推進計画・実施計画

(改訂版)

令和8年3月

発行：我孫子市教育委員会 生涯学習部 生涯学習課

〒270-1147 我孫子市若松26番地の4

TEL 04-7182-0511